

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社カワサキ

【英訳名】 Kawasaki & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 久典

【本店の所在の場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 池田 喜章

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 部長 池田 喜章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	423,183	419,985	1,500,645
経常利益	(千円)	135,305	112,562	356,954
四半期(当期)純利益	(千円)	90,147	121,079	475,504
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	564,300	4,300	4,300
発行済株式総数	(株)	2,901,000	2,901,000	2,901,000
純資産額	(千円)	4,318,421	4,624,163	4,583,641
総資産額	(千円)	6,316,756	6,216,895	5,696,006
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	41.95	56.35	221.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)	68.4	74.4	80.5

- (注) 1. 当社は、第50期第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第50期第1四半期累計期間に代えて、第50期第1四半期連結累計期間について記載しております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、緊急事態宣言の全面解除等により、徐々に経済活動の正常化が進み、持ち直しの動きが見られるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大について予断を許さない状況にあります。

このような経営環境下、当社の服飾事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や新しい生活様式がもたらす消費行動の変化によって、実店舗での業績は厳しい状況で推移しましたが、通信販売やテレビショッピングにおいては拡大傾向となりました。賃貸・倉庫事業におきましては、増築竣工した能勢機材センターの倉庫が稼働し、当社が所有する倉庫は引き続きフル稼働となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高が419,985千円、営業利益110,817千円、経常利益は112,562千円、四半期純利益は121,079千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(服飾事業)

当事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の落ち込みにより、売上への影響を受けておりますが、販売体制の見直し、コストダウンの推進、販売在庫品目の整理等で収益体質の改善が進んでおります。その結果、売上高は175,113千円、営業利益は19,452千円となりました。

(賃貸・倉庫事業)

当事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微で底堅く推移しました。その結果、売上高は244,871千円、営業利益は91,365千円となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて84,833千円(16.6%)増加し、597,133千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が46,925千円、受取手形、売掛金及び契約資産が41,924千円、商品及び製品が21,223千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べて436,056千円(8.4%)増加し、5,619,762千円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が194,101千円、その他に含まれる敷金及び保証金が267,557千円増加し、繰延税金資産が17,596千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べて541,390千円(102.7%)増加し、1,068,463千円となりました。この主な要因は、短期借入金が600,000千円増加し、その他に含まれる圧縮未決算特別勘定が69,547千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べて61,022千円(10.4%)減少し、524,268千円となりました。この主な要因は、長期借入金が52,650千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて40,522千円(0.9%)増加し、4,624,163千円となりました。この主な要因は、四半期純利益の計上121,079千円、配当による減少80,557千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,901,000	2,901,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 であります。
計	2,901,000	2,901,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日 ～2021年11月30日		2,901,000		4,300		465,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 752,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,147,900	21,479	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,901,000		
総株主の議決権		21,479	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カワサキ	大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目9番10号	752,200		752,200	25.93
計		752,200		752,200	25.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,504	208,429
受取手形及び売掛金	38,103	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	80,027
商品及び製品	235,256	256,479
原材料及び貯蔵品	34,902	30,731
その他	43,091	23,091
貸倒引当金	557	1,625
流動資産合計	512,300	597,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,981,103	2,175,205
機械装置及び運搬具（純額）	280,896	272,369
土地	2,650,802	2,650,802
その他（純額）	17,363	20,438
有形固定資産合計	4,930,166	5,118,814
無形固定資産	19,354	16,824
投資その他の資産		
繰延税金資産	93,162	75,566
その他	141,022	408,556
投資その他の資産合計	234,185	484,123
固定資産合計	5,183,705	5,619,762
資産合計	5,696,006	6,216,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,294	6,437
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	235,850	220,100
未払費用	39,816	47,201
未払法人税等	36,370	43,434
賞与引当金	1,789	3,578
その他	209,954	147,712
流動負債合計	527,073	1,068,463
固定負債		
長期借入金	130,990	78,340
役員退職慰労引当金	12,516	13,266
資産除去債務	222,284	222,571
その他	219,500	210,089
固定負債合計	585,291	524,268
負債合計	1,112,364	1,592,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300	4,300
資本剰余金	1,025,937	1,025,937
利益剰余金	4,028,620	4,069,142
自己株式	475,216	475,216
株主資本合計	4,583,641	4,624,163
純資産合計	4,583,641	4,624,163
負債純資産合計	5,696,006	6,216,895

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	419,985
売上原価	215,976
売上総利益	204,008
販売費及び一般管理費合計	93,190
営業利益	110,817
営業外収益	
協力金収入	940
受取手数料	619
その他	514
営業外収益合計	2,074
営業外費用	
支払利息	310
その他	19
営業外費用合計	329
経常利益	112,562
特別利益	
圧縮未決算特別勘定戻入額	69,547
特別利益合計	69,547
税引前四半期純利益	182,110
法人税、住民税及び事業税	43,434
法人税等調整額	17,595
法人税等合計	61,030
四半期純利益	121,079

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当第1四半期累計期間の損益及びセグメント情報並びに期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	56,405千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 取締役会	普通株式	80,557	37.50	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、記載していません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期損益 計算書計上額
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	
売上高			
外部顧客への売上高	175,113	244,871	419,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	175,113	244,871	419,985
セグメント利益	19,452	91,365	110,817

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	
服飾雑貨	175,113		175,113
太陽光発電		15,822	15,822
その他		970	970
顧客との契約から生じる収益	175,113	16,792	191,906
その他の収益(注)		228,078	228,078
外部顧客への売上高	175,113	244,871	419,985

(注)その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	121,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,079
普通株式の期中平均株式数(株)	2,148,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、固定資産の取得(新倉庫建設)について決議いたしました。

1. 設備投資の目的

新倉庫を建設することにより、拡大する大阪湾臨海地区における物流需要の取り込みを図り、賃貸・倉庫事業への取り組みを強化し、長期的かつ安定的な収益力の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 設備投資の内容

名称	カワサキテクノプラザ
所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜3丁目1番1号 他
用途	倉庫
延床面積	24,960m ²
構造	鉄骨造平屋、一部事務所棟2階建
投資総額	約1,700,000千円

3. 設備の導入時期

契約締結	2022年2月(予定)
竣工	2023年3月(予定)

4. 当該設備が営業に及ぼす重要な影響

当事業年度における業績への影響は軽微であります。

2 【その他】

2021年10月14日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	80,557千円
1株当たりの金額	37円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 塚 博 路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワサキの2021年9月1日から2022年8月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワサキの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは四半期レビューの対象には含まれていません。